

太陽光発電から得られる売電収入の取扱いについて

機構融資では、融資住宅に設置する太陽光発電設備から得られる売電収入を、年収に加算して申込むことができます。

<p>対象となる 融資種別</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財形住宅融資(新築住宅建設・新築住宅購入・リフォーム) (注1・注2・注3) ・リフォーム融資(注1・注2) ・災害復興住宅融資(個人融資関係)(注1・注2・注3) ・地すべり等関連住宅融資(注1・注2・注3) <p>(注1)共同建てに係る融資を除きます。</p> <p>(注2)建設又は補修若しくは改良に付随して設置するもの又は購入に付随して取得するものに限ります。</p> <p>(注3)中古住宅購入(リ・ユース)に係る融資を除きます。</p>																																																																				
<p>年収に加算 できる額</p>	<p>・融資の対象となる太陽光発電設備(注4)で得られる売電収入のうち、次の式により算出した金額を年収に加算できます。</p> <p>(注4)融資の対象となる太陽光発電設備は、融資対象住宅の屋根、外壁又は住宅用カーポートに固定して設置されるものに限ります。 対象とならない太陽光発電設備で発電した電力の売電収入は、年収に加算できません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"> 申込人が申請する売電収入見込額 } のいずれか低い額 × <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <thead> <tr> <th colspan="2">機構が定める率</th> </tr> <tr> <th>発電出力</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10kw 未満</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>10kw 以上</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p style="text-align: right;">機構が定める売電収入の上限 (注5)</p> <p style="text-align: right;">(平成 29 年 4 月 1 日現在)</p> </div> <p>(注5)上限額は、発電出力 kw に応じて異なります。次の住宅金融支援機構が定める売電収入の上限額表をご覧ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>発電出力</th> <th>上限額</th> <th>発電出力</th> <th>上限額</th> <th>発電出力</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～1kw 未満</td> <td>6,000 円</td> <td>～10kw 未満</td> <td>250,000 円</td> <td>～19kw 未満</td> <td>436,000 円</td> </tr> <tr> <td>～2kw 未満</td> <td>25,000 円</td> <td>～11kw 未満</td> <td>252,000 円</td> <td>～20kw 未満</td> <td>458,000 円</td> </tr> <tr> <td>～3kw 未満</td> <td>50,000 円</td> <td>～12kw 未満</td> <td>275,000 円</td> <td>～21kw 未満</td> <td>481,000 円</td> </tr> <tr> <td>～4kw 未満</td> <td>77,000 円</td> <td>～13kw 未満</td> <td>298,000 円</td> <td>～22kw 未満</td> <td>505,000 円</td> </tr> <tr> <td>～5kw 未満</td> <td>105,000 円</td> <td>～14kw 未満</td> <td>321,000 円</td> <td>～23kw 未満</td> <td>528,000 円</td> </tr> <tr> <td>～6kw 未満</td> <td>133,000 円</td> <td>～15kw 未満</td> <td>344,000 円</td> <td>～24kw 未満</td> <td>550,000 円</td> </tr> <tr> <td>～7kw 未満</td> <td>162,000 円</td> <td>～16kw 未満</td> <td>367,000 円</td> <td>～25kw 未満</td> <td>573,000 円</td> </tr> <tr> <td>～8kw 未満</td> <td>191,000 円</td> <td>～17kw 未満</td> <td>390,000 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>～9kw 未満</td> <td>221,000 円</td> <td>～18kw 未満</td> <td>413,000 円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機構が定める率		発電出力	率	10kw 未満	0.8	10kw 以上	0.8	発電出力	上限額	発電出力	上限額	発電出力	上限額	～1kw 未満	6,000 円	～10kw 未満	250,000 円	～19kw 未満	436,000 円	～2kw 未満	25,000 円	～11kw 未満	252,000 円	～20kw 未満	458,000 円	～3kw 未満	50,000 円	～12kw 未満	275,000 円	～21kw 未満	481,000 円	～4kw 未満	77,000 円	～13kw 未満	298,000 円	～22kw 未満	505,000 円	～5kw 未満	105,000 円	～14kw 未満	321,000 円	～23kw 未満	528,000 円	～6kw 未満	133,000 円	～15kw 未満	344,000 円	～24kw 未満	550,000 円	～7kw 未満	162,000 円	～16kw 未満	367,000 円	～25kw 未満	573,000 円	～8kw 未満	191,000 円	～17kw 未満	390,000 円			～9kw 未満	221,000 円	～18kw 未満	413,000 円		
機構が定める率																																																																					
発電出力	率																																																																				
10kw 未満	0.8																																																																				
10kw 以上	0.8																																																																				
発電出力	上限額	発電出力	上限額	発電出力	上限額																																																																
～1kw 未満	6,000 円	～10kw 未満	250,000 円	～19kw 未満	436,000 円																																																																
～2kw 未満	25,000 円	～11kw 未満	252,000 円	～20kw 未満	458,000 円																																																																
～3kw 未満	50,000 円	～12kw 未満	275,000 円	～21kw 未満	481,000 円																																																																
～4kw 未満	77,000 円	～13kw 未満	298,000 円	～22kw 未満	505,000 円																																																																
～5kw 未満	105,000 円	～14kw 未満	321,000 円	～23kw 未満	528,000 円																																																																
～6kw 未満	133,000 円	～15kw 未満	344,000 円	～24kw 未満	550,000 円																																																																
～7kw 未満	162,000 円	～16kw 未満	367,000 円	～25kw 未満	573,000 円																																																																
～8kw 未満	191,000 円	～17kw 未満	390,000 円																																																																		
～9kw 未満	221,000 円	～18kw 未満	413,000 円																																																																		

提出書類	各融資のご案内に記載の書類に加えて、次の書類をご提出いただきます。 (発電出力が 25kw 以上の場合は、その他必要な書類を提出していただきます。)	
	・売電収入見込み申請書	お借入れのお申込み時に提出していただきます。 (書式は機構ホームページで入手できます。)
	・設備認定通知書(一般社団法人太陽光発電協会 JPEA 代行申請センター又は経済産業省発行)の写	融資のご契約時までにご提出いただきます。
	・電力受給に関する契約の申込書の写	
・電力会社が契約の申込みを受諾したことを証する書類(電力会社発行)の写し		
注意事項	・太陽光発電に係る固定価格買取制度が変更された場合は、住宅金融支援機構が売電収入を年間収入に加算する取扱いを、見直すことがあります。	

<お問合せ先>

住宅金融支援機構 お客様コールセンター

0120 - 0860 - 35(通話料無料)

※ 国際電話などをご利用いただけない場合は、<TEL 048-615-0420 >におかけください(通話料がかかります。)

※ 電話相談は、土曜日及び日曜日も実施します(受付時間：9:00～17:00)(祝日及び年末年始を除きます。)

【機構ホームページアドレス】 <http://www.jhf.go.jp/>

売電収入見込み申請書

第4号書式

(金融機関名)

記入日 平成 年 月 日

御中

お申込人	
氏名	印
住所	
連帯債務者	
氏名	印
住所	

融資住宅に設置する太陽光発電設備から得られる売電収入額の見込みは、以下のとおりとなりますので、年収に加算する額として申請します。

また、一般社団法人太陽光発電協会JPEA代行申請センター又は経済産業省が発行する「再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の事業計画の認定を証する書面」(写)、「電力受給に関する契約申込書」(写)及び「電力受給に関する契約申込みを受諾したことを証する書類」(写)については、資金実行前までに提出します。

なお、これらの書類が提出できないとき又はこれらの書類と本申請書に相違があったときは、再審査を行うこととなり、再審査の結果不承認となる場合があることについて承諾します。

項目	記入欄
売電先の電力会社名	
発電出力	kW
売電区分	<input type="checkbox"/> 全量売電 <input type="checkbox"/> 余剰売電 (<input type="checkbox"/> ダブル発電)
発電量(年間見込み)(a) (=b)+(c))	kWh
自家消費量(年間見込み)(b)	kWh
余剰売電量(年間見込み)(c)	kWh
買取単価(d)	円/kWh
年間売電収入見込み額 { 全量売電の場合:((a)×(d)) (e) 余剰売電の場合:((c)×(d))	円
上限額(f)	円
(e)又は(f)のうち低い方の額(g)	円
年収加算額((g)×定率)	円

※ 記入の際は、事業者が作成した売電収入見込みに関するシミュレーションから該当する数値を記入してください。

※ 売電収入見込みに関するシミュレーションは、追加で提出していただくことがあります。

上表に記載された内容に誤りがないことを確認しました。

太陽光発電設備設置事業者(または売主)	
名称	
ご担当者名	印
住所	

【金融機関記入欄】

受理年度 平成 年度 顧客番号

(ご注意) 受理年度によって、「売電収入の上限額」、「定率」及び「買取単価」が異なりますので、ご注意ください。

平成29年11月

1 上限額表

(単位:円)

発電出力	上限額	発電出力	上限額	発電出力	上限額
～1kW未満	6,000	～10kW未満	250,000	～19kW未満	436,000
～2kW未満	25,000	～11kW未満	252,000	～20kW未満	458,000
～3kW未満	50,000	～12kW未満	275,000	～21kW未満	481,000
～4kW未満	77,000	～13kW未満	298,000	～22kW未満	505,000
～5kW未満	105,000	～14kW未満	321,000	～23kW未満	528,000
～6kW未満	133,000	～15kW未満	344,000	～24kW未満	550,000
～7kW未満	162,000	～16kW未満	367,000	～25kW未満	573,000
～8kW未満	191,000	～17kW未満	390,000	※ 発電出力が25kW以上の場合は、事前にご相談ください。	
～9kW未満	221,000	～18kW未満	413,000		

2 定率表

発電出力	定率
10kW未満	0.8
10kW以上	0.8

3 買取単価

発電出力	出力制御対応機器 設置義務なし	出力制御対応機器 設置義務あり(注1)
10kW未満	28円/kWh (25円/kWh)(注2)	30円/kWh (27円/kWh)(注2)
10kW以上	22.68円/kWh	

(注1) 太陽光発電設備の接続先が、北海道電力、東北電力、北陸電力、中国電力、四国電力、九州電力及び沖縄電力の場合。

(注2) 括弧書きは、ダブル発電の場合の買取単価。

4 記入要領

売電先の電力会社名	売電先となる電力会社名を記入してください。
発電出力	一般社団法人太陽光発電協会JPEA代行申請センター(以下「太陽光発電協会」といいます。)又は経済産業省に対し事業計画認定申請を行うおとする発電出力(小数点以下第2位を切捨て)を記入してください。
売電区分	・太陽光発電協会又は経済産業省に対し事業計画認定申請を行うおとする配線方法(発電出力が10kW未満の場合は「余剰売電」、10kW以上の場合は「全量売電」又は「余剰売電」)にチェック印を付けてください。 ・また、ダブル発電(太陽光発電の設置に加えて、エネファーム等の自家発電設備等を併設するもの)の場合、「ダブル発電」にもチェック印を付けてください(ダブル発電の場合、太陽光発電協会又は経済産業省が発行する事業計画の認定を証する書面の「発電設備区分」欄に「太陽光発電設備に自家発電設備等を併設」等と表示)。
発電量(年間見込み)(a)	1年間あたりの想定発電量(kWh)を記入してください。
自家消費量(年間見込み)(b)	1年間あたりの想定自家消費電力量(kWh)を記入してください(余剰売電の場合のみ記入)。
余剰売電量(年間見込み)(c)	1年間あたりの想定余剰売電量(kWh)を記入してください(余剰売電の場合のみ記入)。
買取単価(d)	借入申込時点において適用される固定価格買取制度の買取単価(消費税込みの単価)を記入してください。
年間売電収入見込み額(e)	・全量売電の場合、発電量(年間見込み)(a)に買取単価(d)を乗じた結果(小数点以下切り捨て)を記入してください。 ・余剰売電の場合、余剰売電量(年間見込み)(c)に買取単価(d)を乗じた結果(小数点以下切り捨て)を記入してください。
上限額(f)	1の上限額表において、該当する発電出力の上限額を確認した上、当該上限額を記入してください。
(e)又は(f)のうち低い方の額(g)	年間売電収入見込み額(e)と上限額(f)のうちいずれか低い方の額を記入してください。
年収加算額	2の定率表において、該当する発電出力の定率を確認した上、年間売電収入見込み額と上限額のうちいずれか低い方の額(g)に当該定率を乗じた結果(小数点以下切り捨て)を記入してください。